

特別企画：近年の会社更生法の申請動向、弁済率動向調査

2009 年上半期の会社更生法は 31 件で過去 3 番目の高水準、 年間最多件数(2002 年、64 件)に迫るペース

～ 2008 年 12 月導入の“DIP型”は 6 件の申請も、うち 3 件は通常型へすでに移行 ～

はじめに

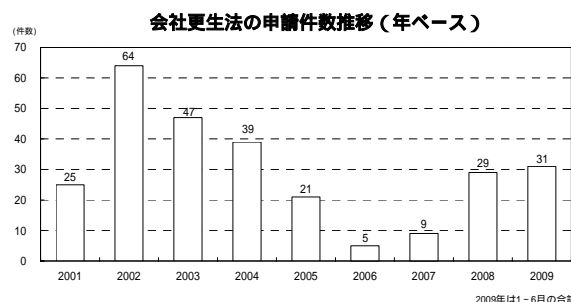
会社更生法の申請は 2002 年をピークに、2003 年 4 月の法改正を経て近年減少を続けていたが、ここにきて再び増加傾向にある。2008 年 12 月、旧経営陣の退任を前提としない“DIP 型”会社更生手続きの運用が導入され、申請企業にとって利用しやすくなるなど、今後、さらに申立件数が増える可能性も出てきた。

帝国データバンクでは、2004 年 1 月から 2009 年 6 月までに会社更生法を申請した企業（負債 1000 万円以上）の動向について 2009 年を中心に、申請件数推移、“DIP 型”の申請状況、手続きの経過状況、業種、負債額等を分析した。また、上記企業を対象に同期間中に更生手続き認可決定を受けた 81 件を調査し、再生計画の内容が判明した 79 件について、一般更生債権の弁済率、手続きに要した期間などの分析を行った。なお、今回の調査は 2000 年 5 月以来 3 回目となる。

一般更生債権の弁済率が債権額により異なるケースでは、弁済率の最も小さい数値を平均値等の算出に使用

調査結果

2009 年上半期の会社更生法の申請は 31 件で、上半期としては 2002 年の 52 件、2004 年の 33 件に次ぐ過去 3 番目の高水準となり、年間件数では過去最多の 2002 年の 64 件に迫るペースで推移している。業種別では、「不動産業」(10 件)、「製造業」(5 件)の増加が目立つ。31 件のうち、2008 年 12 月から新たに導入された“DIP 型”の申請が 6 件にのぼった。また、2004 年 1 月から 2009 年 6 月までに会社更生法を申請した 134 件の手続き経過をみると、81 件(60.4%)が認可決定を受け、このうち 67 件(50.0%)で終結決定が下りた。平均的な企業では、申請から 1 ヶ月内に開始決定が下り、開始決定から 1 年で認可決定、その後 8 ヶ月弱で終結決定が下りている。また、認可企業 79 件の平均弁済率は 8.8%にとどまり、9 年前調査の 18.1%を大きく下回った。弁済率の分布でも「10%未満」に全体の 7 割が集中。業種別では、「不動産業」(3.2%)の落ち込みが目立った。



1. 申請件数推移 上半期としては過去3番目の高水準

2009年上半期の会社更生法の申請は31件となり、上半期としては、ゴルフ場経営者の倒産が多発した2002年の52件、2004年の33件に次ぐ過去3番目の高水準。年間件数でも、過去最多を記録した2002年の64件に迫るペースで推移している。2009年に入り申請件数が増加した要因としては、(1)大型倒産が増加するなか、建機販売・リース業の雄大産業(株)やマンション分譲の日本総合地所(株)など、多数の関係会社とともに申請するケースが相次いだこと、(2)所有権留保やリースなど担保権をもつ仕入先債権者が多いケースでの活用が進んだこと、(3)2008年12月以降、旧経営陣の退任を前提としない“DIP型”の運用がはじまり、申請企業にとって使い勝手が良くなったことなどが影響したとみられる。

また、債権者(第三者)申し立ての件数推移をみると、2004年、2005年と、主力債権者である整理回収機構(RCC)などからゴルフ場やホテル経営業者が会社更生法を申し立てられるケースが大半を占めていたが、2009年に入り、その件数は2件(構成比6.5%)にとどまるなど、大幅に減少している。

年別推移(1987年～2009年)

年	件数	負債総額 (百万円)
1987	9	14,887
1988	5	79,379
1989	4	39,072
1990	6	68,784
1991	12	680,811
1992	26	382,544
1993	34	1,423,730
1994	12	259,929
1995	21	331,885
1996	10	90,262
1997	24	2,325,618
1998	56	3,665,414

最近1年間の月別推移

年	件数	負債総額 (百万円)
1999	33	531,134
2000	24	9,240,769
2001	25	2,113,787
2002	64	2,081,992
2003	47	1,114,277
2004	39	489,245
2005	21	265,102
2006	5	187,342
2007	9	720,337
2008	29	637,956
2009	31	1,075,243
2009年は1～6月の合計		

年月	件数	負債総額 (百万円)
08年7月	1	17,900
8月	4	70,183
9月	0	0
10月	3	291,700
11月	5	72,010
12月	5	75,865
09年1月	3	68,331
2月	16	374,596
3月	4	390,822
4月	3	52,176
5月	3	172,344
6月	2	16,974

債権者(第三者)申し立て・件数推移

年	全体の 申請件数	債権者 申立件数	構成比
2004	39	17	43.6%
2005	21	12	57.1%
2006	5	3	60.0%
2007	9	6	66.7%
2008	29	7	24.1%
2009	31	2	6.5%
合計	134	47	35.1%

2009年は1～6月の合計

2. “DIP型”会社更生法の申請状況 6件の申請も、すでに3件は通常型へ

2008年12月、東京地裁民事第8部から『会社更生事件の最近の実情と今後の新たな展開』という論文が発表され、「経営者に違法な経営責任がない」「主要債権者が反対していない」などの一定の要件を満たした企業については、経営者が引き続き経営に関与できる“DIP型”による再建が可能となった。第1号の案件となった2009年1月の(株)クリード以来、“DIP型”を申し立てた企業は6月までで6件を数えた。しかし、日本総合地所(株)は4月20日付で創業社長が管財人を辞任しているうえ、アシストテクノロジーズジャパン(株)や(株)Sea Capitalは主要債権者の意向もあり、開始決定時に通常の管理型・会社更生手続きに移行しており、事実上“DIP型”で

DIP型会社更生法・申請企業(2009年)

集計月	商号	業種	負債 (百万円)	都道府県	申請日	開始 決定日	認可 決定日	備考
1	1月 (株)クリード	不動産運用、投資	65,081	東京都	1/9	1/31	-	
2	2月 日本総合地所(株)	マンション分譲	197,549	東京都	2/5	2/23	-	4/20付で管財人辞任
3	2月 Spansion Japan(株)	フラッシュメモリー製造	74,100	神奈川県	2/10	3/3	-	
4	2月 あおみ建設(株)	総合建設業	39,600	東京都	2/19	3/31	-	
5	4月 アシストテクノロジーズジャパン(株)	半導体関連装置製造	18,658	東京都	4/20	5/26	-	通常の管理型に移行
6	6月 (株)Sea Capital	不動産開発、賃貸、売買	15,527	東京都	6/9	6/30	-	通常の管理型に移行

はなくなっている。

3. 更生手続きの経過状況 全体の50%が終結、破産への移行はわずか1.5%

更生手続きの経過状況をみると、2004年1月から2009年6月までに会社更生法を申請した134件のうち、認可決定まで至ったものが81件判明し、全体の60.4%に達した。このうち、終結決定が下りたものは67件あり、全体の50.0%がすでに手続きを終えていることが判明した。

他方、終結決定前に取り下げ・棄却・廃止となった企業は、2004年以降でわずか5件（構成比3.7%）にとどまった。5件のうち破産手続きに移行したのは、語学スクール最大手の（株）ノヴァ（負債855億円、大阪府、2007年10月）とタクシー業の大和交通（株）（同2億2300万円、鹿児島県、2004年9月）の2件（構成比1.5%）のみで、残る3件は更生手続き自体を取り下げている。

同じ再建型手続きである民事再生法では申請企業全体の22.5%が取り下げ・棄却・廃止に追い込まれている状況に比べ、手続き途中で再建を断念するケースは極めて稀であることが分かる。

（民事再生法との手続き上の主な相違点は、6頁参照）

更生手続きの経過状況（2009年6月30日現在）

	2004年 申請企業		2005年 申請企業		2006年 申請企業		2007年 申請企業		2008年 申請企業		2009年 申請企業		合計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
申請	39	100.0%	21	100.0%	5	100.0%	9	100.0%	29	100.0%	31	100.0%	134	100.0%
開始決定	39	100.0%	21	100.0%	5	100.0%	8	88.9%	26	89.7%	27	87.1%	126	94.0%
認可決定	38	97.4%	21	100.0%	5	100.0%	7	77.8%	9	31.0%	1	3.2%	81	60.4%
終結決定	35	89.7%	20	95.2%	2	40.0%	6	66.7%	4	13.8%	0	0.0%	67	50.0%
取下、棄却、廃止	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%	1	11.1%	3	10.3%	0	0.0%	5	3.7%

構成比は申請数に占める割合。2009年は1～6月の合計

4. 業種別 「ゴルフ場経営」が減少する一方、「不動産業」「製造業」の増加目立つ

業種別にみると、2009年1～6月は「不動産業」が10件（構成比32.3%）に急増し、すでに前年合計の3件を大幅に上回っている。次いで、「サービス業」（7件、同22.6%）、「卸、小売業」（6件、同19.4%）の順。また、年明け以降の急速な景気悪化を受けて「製造業」が5件（構成比16.1%）と多発し、前年の2件を150.0%（3件）すでに上回っている。

他方、2004年に21件発生するなど、近年の会社更生事件の多くを占めていた「ゴルフ場経営」業者は、ここ数年は減少傾向をたどり、2009年1

業種別

業種	2004年		2005年		2006年		2007年		2008年		2009年	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
建設業	0	0.0%	2	9.5%	0	0.0%	0	0.0%	7	24.1%	1	3.2%
製造業	2	5.1%	3	14.3%	0	0.0%	0	0.0%	2	6.9%	5	16.1%
卸、小売業	3	7.7%	1	4.8%	1	20.0%	1	11.1%	4	13.8%	6	19.4%
運輸・通信業	2	5.1%	2	9.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.4%	0	0.0%
ゴルフ場経営	21	53.8%	8	38.1%	0	0.0%	4	44.4%	3	10.3%	0	0.0%
その他	7	17.9%	3	14.3%	4	80.0%	1	11.1%	8	27.6%	7	22.6%
サービス業計	28	71.8%	11	52.4%	4	80.0%	5	55.6%	11	37.9%	7	22.6%
不動産業	2	5.1%	2	9.5%	0	0.0%	3	33.3%	3	10.3%	10	32.3%
その他	2	5.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.4%	2	6.5%
合計	39	100.0%	21	100.0%	5	100.0%	9	100.0%	29	100.0%	31	100.0%

～6月の発生はゼロとなった。

5. 負債額別 「50億円未満」がトップ

負債額別にみると、2009年1～6月は「50億円未満」が13件で最も多く、全体の41.9%を占めた。次いで、「100億円以上200億円未満」(7件、構成比22.6%)、「500億円以上1000億円未満」(5件、同16.1%)の順。また、「1000億円以上」も3件発生するなど、大型案件での申請も目立った。負債額トップは、日本総合地所(株)の1975億4900万円。次いで、パシフィックホールディングス(株)の1636

億4600万円、(株)ジョイント・コーポレーションの1476億円で、負債1000億円を超えた3件はすべて不動産業が占めた。

負債額別

負債額	2004年		2005年		2006年		2007年		2008年		2009年	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
50億円未満	18	46.2%	7	33.3%	1	20.0%	2	22.2%	13	44.8%	13	41.9%
50～100億円未満	9	23.1%	3	14.3%	1	20.0%	2	22.2%	4	13.8%	0	0.0%
100～200億円未満	6	15.4%	7	33.3%	1	20.0%	1	11.1%	5	17.2%	7	22.6%
200～500億円未満	4	10.3%	3	14.3%	0	0.0%	2	22.2%	3	10.3%	3	9.7%
500～1000億円未満	1	2.6%	1	4.8%	2	40.0%	1	11.1%	3	10.3%	5	16.1%
1000億円以上	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%	1	11.1%	1	3.4%	3	9.7%
合計	39	100.0%	21	100.0%	5	100.0%	9	100.0%	29	100.0%	31	100.0%

2009年は1～6月の合計

6. 手続きに要した期間 開始決定から認可までで1年、認可から7.4ヵ月で終結

2004年1月から2009年6月までに会社更生法を申請し、同期間中に更生計画認可を受けた81件(以下、同様)について、開始決定から認可決定までの期間をみた平均は1年となり、前回調査時の平均2年2ヵ月と比べ大幅に短縮された。全体の分布をみても、前回調査時よりも短期間で認可決定に至ったことが分かる。このうち最も短期間で認可決定を受けたのは、有料老人ホーム経営の(株)伊豆の里(負債20億5000万円、静岡県、2009年1月開始決定)で約4ヵ月。

また、上記81件のうち更生手続きが終結した67件について、計画認可から手続き終結までの期間をみると平均7.4ヵ月。67件中55件、8割を超える企業が認可決定から1年内に手続き終結に至っており、前回調査時の平均9年11ヵ月に比べ大幅に短縮されたことが分かる。

なお、新たに導入された“DIP型”のモデルスケジュールでは更生手続きの申し立てから認可決定までの期間を、民事再生法と同程度の

開始決定から認可決定までの期間

	今回調査		前回調査 (2000年5月)	
	件数	構成比	件数	構成比
1年未満	41	50.6%	6	5.8%
1年～1年6ヵ月未満	30	37.0%	22	21.2%
1年6ヵ月～2年未満	5	6.2%	19	18.3%
2年～2年6ヵ月未満	5	6.2%	22	21.2%
2年6ヵ月～3年未満	0	0.0%	20	19.2%
3年～3年6ヵ月未満	0	0.0%	8	7.7%
3年6ヵ月～4年未満	0	0.0%	2	1.9%
4年以上	0	0.0%	5	4.8%
合計	81	100.0%	104	100.0%

認可決定から終結までの期間

	今回調査		前回調査 (2000年5月)	
	件数	構成比	件数	構成比
5年未満	67	100.0%	19	24.7%
5年～10年未満	0	0.0%	13	16.9%
10年～15年未満	0	0.0%	19	24.7%
15年～20年	0	0.0%	26	33.8%
合計	67	100.0%	77	100.0%

約6ヵ月強で進行させたいとしており、今後さらに手続きに要する期間は短縮される見通し。

7. 負債額別平均弁済率 負債規模が小さいほど高い弁済率

認可企業81件のうち一般更生債権の弁済率が判明した79件(以下、同様)の平均弁済率は8.8%にとどまり、9年前の前回調査時の18.1%を大きく下回った。最近では、一括弁済を含む短期の更生計画が主流となり、これに伴い弁済率が低くなってきたことが主な要因。負債額別では、「1000億円以上」で0.3%、「500～1000億円未満」で0.9%となっているが、負債額が小さくなるにつれて弁済率は高くなる傾向にあり、「50億円未満」では平均弁済率を上回る12.7%となった。

負債額	今回調査		前回調査 (2000年5月)	
	件数	平均弁済率	件数	平均弁済率
50億円未満	30	12.7%	33	20.3%
50～100億円未満	18	5.7%	18	22.1%
100～200億円未満	16	9.0%	16	16.7%
200～500億円未満	9	7.0%	17	17.8%
500～1000億円未満	3	0.9%	10	10.4%
1000億円以上	3	0.3%	10	21.6%
合計	79	8.8%	104	18.1%

8. 弁済率別分布 全体の7割超が「10%未満」に集中

79件の弁済率分布をみると、「10%未満」が60件で最も多く、全体の75.9%を占めた。前回調査時には「10～30%未満」に全体の6割が集中していたが、平均弁済率の低下とともに全体の分布も「10%未満」に大きくシフトしている。

他方、30%を上回る弁済率は合計7件、構成比8.9%にとどまった。

弁済率	今回調査		前回調査 (2000年5月)	
	件数	構成比	件数	構成比
10%未満	60	75.9%	23	22.1%
10～30%未満	12	15.2%	64	61.5%
30～50%未満	5	6.3%	10	9.6%
50～75%未満	1	1.3%	6	5.8%
75%以上	1	1.3%	1	1.0%
合計	79	100.0%	104	100.0%

9. 業種別平均弁済率 トップは「製造業」の21.2%、「不動産業」は3.2%で最低

79件を業種別にみると、最も高い弁済率が「製造業」の21.2%で、唯一2ケタの弁済率となるとともに前回調査をわずかに上回った。次いで、ゴルフ場が大半を占める「サービス業」の9.2%、「卸、小売業」の8.1%がこれに続いた。

各業種ともに総じて、前回調査時よりも弁済率が低下しているなか、「不動産業」(3.2%)の落ち込みが目立ち、最も低い弁済率となった。

業種別	今回調査		前回調査 (2000年5月)	
	件数	平均弁済率	件数	平均弁済率
建設業	1	5.0%	7	17.2%
製造業	5	21.2%	46	21.1%
卸、小売業	10	8.1%	22	21.0%
運輸、通信業	4	5.5%	4	11.0%
サービス業	49	9.2%	19	16.1%
不動産業	7	3.2%	3	10.0%
その他	3	2.0%	3	11.0%
合計	79	8.8%	104	18.1%

【参考】

会社更生法を申請した主な企業 (2004年～)

	申請年月	企業名	業種	負債額 (百万円)	所在地
1	2007年8月	麻布建物(株)	賃貸ビル経営	564,800	東京都
2	2008年10月	大和生命保険(株)	生命保険	269,500	東京都
3	2009年2月	日本綜合地所(株)	マンション分譲	197,549	東京都
4	2009年3月	パシフィックホールディングス(株)	持ち株会社(不動産ファンド運用)	163,646	東京都
5	2009年5月	(株)ジョイント・コーポレーション	マンション分譲	147,600	東京都
6	2004年2月	大洋緑化(株)	ゴルフ場経営	120,441	東京都
7	2009年3月	パシフィックリアルティ(株)	不動産投資	99,429	東京都
8	2006年10月	(株)ユニコ・コーポレーション	総合リース	89,170	北海道
9	2008年12月	辻産業(株)	荷役運搬設備製造	74,100	長崎県
10	2009年2月	Spansion Japan(株)	フラッシュメモリー製造	74,100	神奈川県
11	2006年11月	高山物産(株)	パチンコ店経営	71,848	京都府
12	2009年1月	(株)クリード	不動産運用、投資	65,081	東京都
13	2009年3月	(株)大阪ワールドトレードセンタービルディング	不動産賃貸管理	64,300	大阪府
14	2009年3月	(有)パシフィック・プロパティーズ・インベストメント	不動産開発	63,447	東京都
15	2008年8月	りんかい日産建設(株)	総合建設業	62,983	東京都
16	2008年11月	オリエンタル白石(株)	総合建設業	60,500	東京都
17	2005年10月	(株)大阪シティドーム	ドーム経営	58,800	大阪府
18	2007年12月	(株)ビー・エフ・アール	ゴルフ場経営	55,627	大分県
19	2004年2月	(株)丸の内倶楽部	ゴルフ場経営	51,221	千葉県
20	2005年4月	りんくうゲートタワービル(株)	貸事務所業	46,300	大阪府

会社更生法と民事再生法との主な相違点

	会社更生法	民事再生法
適用対象	株式会社のみ(主に大企業向け)	法人、個人を問わず限定なし(主に中小企業向け)
経営者	原則、経営者は交代 (一定の要件を満たせば留任も可能 = "DIP型")	原則、経営者は留任
担保権の取り扱い	法手続きに取り込まれ、減免の対象となり 担保権の実行も全面的に制約される	法手続き外で権利を行使し、 優先的に回収できる
計画案の可決要件	更生債権総額の1/2超の同意 + 更生担保債権総額の3/4以上の同意	出席再生債権者等の過半数 + 債権総額の1/2以上の同意
営業譲渡	株主総会の特別決議は不要 更生計画の中で営業譲渡可能	原則、株主総会の特別決議が必要 債務超過の場合のみ裁判所の許可で営業譲渡可能

【内容に関する問い合わせ先】

株式会社帝国データバンク 本社産業調査部 担当：内藤
TEL 03-5775-3073 FAX 03-5775-3169

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。報道
② 目的以外の利用につきましては、著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および無断引用を固く禁じます。